

過労死防止学会 第7回大会 第3分科会：運輸・交通分野

【テーマ 1】

航空労働者のコロナ禍での問題と精神的ストレス

（報告者） NPO 法人「航空の安全・いのちと人権を守る会

副理事長 奥平 隆

理事 生井 良江

航空業界では、パンデミックが始まって旅客需要が急減したことにより、急激な運航便数削減にさらされました。

- ① パイロットの職場では技量の低下が心配されるほどの乗務機会の減少に見舞われました。一方、国際間の航空貨物は急激にその需要が増加し、航空貨物を担当する航空機のパイロットは、パンデミック以前よりも忙しくなるほど回復する兆しを見せていました。

しかし、オリンピック開催を控え、第5波の感染拡大が始まった結果、本格的な回復への見通しは不透明な状況となっており、乗務機種ごとにライセンスの変更が求められるパイロットにとっては不安定な就労実態となっています。国際線を含めた需要が本格的に復活するまでは、まだ数年かかると言われていますが、復活時には急速に需要が拡大すること考えられます。しかし、現在は新人の採用や訓練もストップされており、その際に対応できるパイロットが確保できるかが課題となっています。

また、乗務機種や資格によって、乗務機会が減少したパイロットへの技量保持のための訓練は最低限行われてはいますが、高稼働の職場に復帰する場合の急激な変化によるストレスも相まって健康を害するリスクが高まっている状況にあります。

- ② 客室乗務員の職場でも運航便削減により、コロナ前は月間乗務時間が80～90時間あり（月間乗務時間の制限は100時間）、慢性疲労・過労状態を訴えていた状況が一変し、月間乗務時間10時間程度（月1～2日）が続くようになりました。フライト以外の日はリモート教育、会議、自宅待機、休日などです。乗務機会の減少はパイロット同様に技量維持への不安があり、フライトの度により緊張を伴う日々です。同時に乗務時間が激減し、乗務手当

が出来高払いの賃金制度の客室乗務員は月に 10 万円以上も賃金ダウンになり、生活不安も抱える状況になりました。

この世界的なパンデミックは、減便しながらも運航を維持する過程で、以下のような働く環境の変化を職場にもたらしました。

- ・ 欧米路線（ニューヨーク、パリ、フランクフルトなど）はこれまで 2 泊 4 日勤務パターンだったのが 1 泊 3 日に。東南アジア路線はこれまで 1 泊 3 日だったのが 0 泊 2 日になりました。（感染リスクを考慮した期間限定ではありますが、労使協定を超えた休養時間がない勤務パターンです）
- ・ 通常の業務に加え感染予防対策が増え、機内ではマスク、手袋、時にはゴーグル着用で通常とは違う所作、業務が求められます。旅客にマスク着用協力依頼を促す中でのトラブルも続出しました。（機内安全阻害行為に発展の事例も）
- ・ 宿泊先では感染予防の為ホテルから外出できず、必要な食料品確保負担、同僚との会話の機会もなく孤立感を訴える声が上がっています。
- ・ 乗務機会が少ない中、新人層の習熟不足により保安業務のエラーも発生しています。

また、外国航空会社所属の日本人契約制客室乗務員は雇い止めを提案され、雇用不安が拡大している状況にあります。

- ③ 航空整備士の職場では、パンデミック後の減便の影響で主要空港において航空機が大量に停留されることになり、それまで続いた通常の運航状態では行われない特別な整備作業が求められるため繁忙を極めています。作業する現場も運航便数が少ないため、別の職場に移動されるケースが相次ぎ、慣れない作業、初めての作業などで大きなストレスを受けています。

さらにパンデミックが 2 年近く継続する状況で、新人が十分な経験を積めずに「復活」に向かっていることも懸念される問題です。

こうした中、この職場もまた需要が急激に復活した時に再び大きな変化に晒されることが予想され、資格によっては不足する現場で過剰な労働を強いられることが予想されます。

航空機の安全という命を預かる職場であるが故に、作業ミスが重大な結果を招くという重圧の元でパイロット同様、精神的なストレスも相まって健康を害

するリスクが高まっていると言えます。

④ ポストコロナに予想される問題・課題

ワクチン接種が進んでいる欧米の航空会社は運航便再開の動きになりつつありますが、航空業界の本格的再開には数年かかるともみられています。この先、各航空会社は赤字借金財政からコスト削減で収益改善を目指す方向性が考えられます。

私たちは、先に紹介したコロナ禍で浮き彫りになった、航空に働く人たちの現状について以下のような対策が必要と考えています。

- ・業務から離れる機会が多く、技量維持への不安や新人層の習熟への不安などに対し、特別の訓練、事前対策が求められます。
- ・コロナ禍で特例として実施した勤務形態がそのまま人員削減の対応とならないよう注視が必要です。
- ・感染への不安、技量維持への不安、生活・雇用不安、孤立化など様々な精神的ストレスに丁寧で迅速な対応が求められます。

ある欧州の研究機関では、パンデミックが航空労働者に与える影響の実態調査を始め、今後、メンタル始め、健康、福祉へのサポートが必要との提言をしていることも紹介し、私達も今後参考にしたいと考えています。

以上